

2024 年 8 月

お客さま各位

南都まほろば証券株式会社

外国通貨建てのお取引に伴う為替スプレッド適用基準の変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素は格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、昨今の為替相場につきましては、日米金融政策の動向や各国との金利差等、さまざまな要因により急変する局面が多く見られております。こうした為替相場の変動性の高まりから、この度当社では、外国通貨建てのお取引に伴う為替スプレッド適用基準を下記のとおり変更いたします。

お客さまにおかれましては、ご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

外国通貨建てのお取引に伴う「中口」「大口」の適用基準を下表のとおり変更いたします。

通貨		変更前	変更後
米ドル ユーロ	小口	10万通貨未満	10万通貨未満
	中口	10万通貨以上 100万通貨未満	10万通貨以上 30万通貨未満
	大口	100万通貨以上	30万通貨以上
豪ドル NZドル	小口	10万通貨未満	10万通貨未満
	中口	10万通貨以上 100万通貨未満	10万通貨以上 50万通貨未満
	大口	100万通貨以上	50万通貨以上

(ご参考) 為替スプレッド			
通貨	小口	中口	大口
米ドル	50銭	25銭	10銭
ユーロ	75銭	37銭	10銭
豪ドル	80銭	40銭	10銭
NZドル	1 円	50銭	10銭

※2024年8月現在

[ご注意]

- ・「小口」「中口」「大口」の適用基準は、お申込みの額面金額ではなく、経過利子等を含むご精算金額（お支払いまたはお受取り総額）となります。なお、1日に複数回ご注文の場合は、1日の取引累計額*等にて基準を判定させていただきます。（*円決済のお買付、ご売却それぞれの累計額）
(判定例)
 - ① 20万米ドルお買付のご注文（「中口」適用）
 - ② 同日再度 20万米ドルお買付のご注文（①との累計で「大口」基準となるため、②は全額「大口」適用）
- ・ご精算金額が「大口」に該当する場合、お客さまの適用レートを算出する際に使用する基準レートは当社所定の市場連動レートを適用いたします。
- ・ご精算金額が「中口」「小口」に該当する場合でも、当日の為替動向により適用レートが変動する場合がございます。
- ・内容につきまして、今後予告なく変更することがございます。

2. 変更日

2024 年 8 月 26 日（月）

以 上